

記者発表資料

平成 29 年 12 月 22 日
国 税 庁

平成 30 年度予算の概要について (機構・定員関係)

平成 30 年度の機構・定員については、「税制改正等への対応」、「租税回避等への対応」、「調査事務の複雑化等への対応」等のため、次のとおり認められました。

1 機構関係
別紙のとおり。

2 定員関係

			単位 (人)
増 員	定員合理化数	差 引	平成 30 年度定員
1,061	▲1,054	+7	55,674

平成 30 年度の主な機構査定

(1) ICT化への対応

【国税局】 査察情報分析専門官（東京 1）

(2) 国際化への対応

【国税局】 国際税務専門官（関東信越 2、東京 7、名古屋 1、福岡 1）

【税務署】 国際税務専門官（3）

(3) 審理体制の充実

【国税局】 審理専門官（関東信越 1、東京 2、大阪 1、福岡 1）

【国税局】 査察審理官（関東信越 1）

【税務署】 審理専門官（1）

(4) 調査・徴収事務の複雑化等への対応

【国税局】 課税第一部次長（東京 1）

【国税局】 統括国税実査官（東京 1、大阪 1）

【国税局】 特別機動国税徴収官（仮称）（東京 4）

【税務署】 特別国税徴収官（12）

【税務署】 特別国税調査官（7）

(5) その他

【国税局】 実務指導専門官（関東信越 1、東京 1）

【国税局】 酒類業調整官（広島 1）

【税務署】 評価専門官（1）

(参考) 再任用短時間勤務職員用の機構

【国税局】 税理士専門官（沖縄 1）

【国税局】 国税広報広聴専門官（仮称）（東京 1、大阪 1）

【国税局】 税務分析専門官（東京 1）

【国税局】 実務指導専門官（東京 2）

(注 1) 下線付は、新設機構を示す。

(注 2) () 内の数値は、新增設数を示す。